

		事業担当局	まちづくり局										
計画名	都市再生整備計画 鷺沼プール跡地周辺地区	都市再生整備計画の計画変更	有 無										
1 制度について	<p>国は全国の都市再生を推進するため平成16年4月に「都市再生特別措置法」を制定した。国の定めた「都市再生基本方針」では、大都市圏や地方都市における都市機能の高度化、地震や交通事故などの解消、安心して快適な都市の実現、自然と共生した持続可能な社会の形成などを目標としている。この法律、基本方針の制定と併せ「まちづくり交付金交付要綱」が制定され、市町村は国の都市再生基本方針に基づき都市再生整備計画を定め、都市再生整備計画に基づく事業に対して、原則40%の交付金を受けられることとされている。</p>												
2 評価委員会について	<p>評価委員会の目的 事後評価等が適切に行われたことを中立・公平な立場で確認していただき、意見を求めること、及び今後のまちづくり方策等についても意見を求めることを目的とする。</p> <p>審議事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> 事後評価原案の公表等の手続の妥当性及び都市再生整備計画の目標・成果指標の達成度、効果発現要因の分析の妥当性。 事業成果、残された課題の整理と、今後のまちづくり方策の妥当性。 												
3 都市再生整備計画の概要と実施事業（別紙資料1参照）	<p>計画期間 平成17年度～平成21年度</p> <p>全体計画事業費 681百万円</p> <p>計画の目標</p> <p>【大目標】 「暮らしやすい生活中心拠点の整備により、世代を超えた多様な交流や活気のある地域コミュニティの形成と、良好な子育て環境を創出していく」</p> <p>【目標1】 宮前区の中心に位置する鷺沼駅に近接した、鷺沼プール跡地を中心としたエリアにおいて、世代や立場を超えた多様な交流や活動を創出し、地域の活性化やコミュニティ形成につなげていく。</p> <p>【目標2】 鷺沼プール跡地の一部に、通年型のレクリエーション施設として広場及びスポーツ施設を整備し、地域交流の拠点とする。</p> <p>【目標3】 人口急増地帯の中で良好な子育て環境を形成するため小学校や保育園の整備を進めると共に、高齢化に対しては介護予防を含めた高齢者施設の整備を図る。</p> <p>【目標4】 駅直近のゾーンにおいて、生活中心地区にふさわしい生活基盤の充実を図っていく。</p> <p>計画に位置付けて実施した事業</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 広場施設整備事業（基幹事業）</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>・ 高質空間形成施設整備事業（インターロッキング舗装）(基幹事業)</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>・ 土橋小学校整備事業（提案事業）</td> <td>515百万円</td> </tr> <tr> <td>・ オープニングイベント支援事業（提案事業）</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>・ 地域交流促進事業（提案事業）</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>（ ・ 土橋小学校整備事業（関連事業）〔文部科学省補助分〕 2,303百万円 ・ 保育施設整備事業（関連事業） 262百万円 ・ 高齢者施設整備事業（関連事業） 871百万円 ・ 運動施設整備事業（関連事業） 300百万円 ・ 駐車場施設整備事業（関連事業） 20百万円 ・ 下水道事業（関連事業） 467百万円 ）</p>			・ 広場施設整備事業（基幹事業）	121百万円	・ 高質空間形成施設整備事業（インターロッキング舗装）(基幹事業)	40百万円	・ 土橋小学校整備事業（提案事業）	515百万円	・ オープニングイベント支援事業（提案事業）	1百万円	・ 地域交流促進事業（提案事業）	4百万円
・ 広場施設整備事業（基幹事業）	121百万円												
・ 高質空間形成施設整備事業（インターロッキング舗装）(基幹事業)	40百万円												
・ 土橋小学校整備事業（提案事業）	515百万円												
・ オープニングイベント支援事業（提案事業）	1百万円												
・ 地域交流促進事業（提案事業）	4百万円												

4 実施過程について

住民参加プロセス

広く市民の意見を聴取した上で、利用者に親しまれる施設とすることを目的に、公募及び周辺町会等からの推薦による「鷺沼プール跡地広場整備検討委員会」が設置され、平成15年9月から平成17年3月までに計11回開催された。当委員会は委員会内の検討に留まらず、アンケートの実施や一般参加によるワークショップの開催などを通じてより多くの市民意見を収集して、広場の基本構想や開園後の管理運営方針を策定し、広場整備への市民意見の反映に大きな役割を果たした。

持続的なまちづくり体制の構築

広場内にあるピオトープの管理を地区内の児童が、また、花壇の管理を地区内の園児が行うことにより、広場内施設の管理活動が行われ、こどもたちの参加をきっかけとした地域交流の機会を創出することができた。

5 成果の評価・効果発現の整理（別紙資料2参照）

成果指標の達成状況

指標	単位	従前値	目標値	実績値	目標の達成状況
広場の利用実態	人/年	17,500人	60,000人	49,340人	未達成
まちづくり活動実績	人/年	0人	30人	62人	達成（見込み）
学校施設の地域開放利用の状況	人/年	0人	21,000人	24,227人	達成（見込み）
運動施設利用者数	人/年	12,500人	100,000人	101,066人	達成（見込み）

その他の指標

地区人口	人	9,388人	-	9,560人	-
雨水整備率	%	32.9%	-	37.7%	-
カッパーク鷺沼の整備に対する満足度	%	-	-	77.1%	-

以上により、当初設定していた成果指標については、概ね目標を達成（見込み）することができた。「広場の利用実態」の指標は、天候や芝生養生等の影響を受けたために目標値の達成には至らなかったが、年々利用者は増加し、従前値の倍以上の利用者が見込まれるとともに、利用者の満足度も高く、憩いや交流の場として市民に親しまれている。また、その他の指標として追加設定した「地区人口」、「雨水整備率」については、数値が向上し、「カッパーク鷺沼の整備に対する満足度」も高い数値を示した。「カッパーク鷺沼」…市民募集によって決定された、鷺沼プール跡地全体の愛称のこと。

定性的な効果としては、次のような効果が発現した。

- ・「鷺沼ふれあい広場」では、ジャブジャブ池の整備によって小さな子どもが安心して水に親しむことができ、保護者同士が交流できる機会が生まれ、子育て環境の充実が図られた。
- ・歩道のインターロッキング舗装がなされ、段差によるつまづきや雨の日の水たまりが解消されるとともに、下水道の整備により、車道の水たまりによる車からはねも少なくなり、より安全で快適な歩行空間が確保されるようになった。

6 まちの課題の変化

- ・下水道機能が不十分で、過去に浸水被害もあったが、下水道の整備により、道路冠水が低減された。
- ・駅周辺エリアに十分な駐車場が整備されておらず、路上駐車が発生していたが、新たに駐車場が整備されたことにより、路上駐車が減少した。
- ・地域交流を促進するため、イベント等を実施してきたが、高齢者施設が21年度に開所されたばかりであることもあり、世代を超えた交流がまだ十分とはいえない状況である。
- ・土橋小学校が整備されたことにより、周辺開発による児童数増に伴い生じていた過大規模校の解消に一定の成果が得られた。しかし、まだ一部の学校で過大規模校が解消されていない状況がある。
- ・土橋小学校の校庭が全面芝生であるため、芝生養生期間中は隣接する鷺沼ふれあい広場が使用されており、その他の広場利用者の使用に影響が生じている。

7 今後のまちづくり方策	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備（ハード）はほぼ達成されたので、今後は地域住民の交流を促進するため、広場を中心とした市民主体の活動を活発化させる仕組みづくりを継続させていくことが必要であり、交流の場の提供と支援（ソフト）の充実を図る。 ・まだ一部の小学校では過大規模校が解消されていない状況があるため、周辺の住宅開発から児童数の推計値を注視し、周辺校の状況を踏まえながら、通学区域の変更を検討、実施していく。 ・土橋小学校校庭の芝生養生期間中に、広場利用者の使用への影響が生じている問題については、現在、検討委員会を立ち上げており、全面芝生を導入した経緯を考慮しつつ、校庭の使用方法、整備内容等について検討を進めている。 ・地区における安全性・快適性の確保を図るため、今後もバリアフリー基本構想に基づき、バリアフリー化を行っていく予定である。 <p>今後のまちづくり方策は、まちづくり交付金事業の実施による成果や効果発現の分析、残された課題の整理に基づき、今後の方向性を提案するものです。</p>
8 公表について（別紙資料3参照）	<p>事後評価の公表と意見募集について 次の方法により事後評価原案の公表及び意見募集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政だよりにて事後評価原案の公表・市民意見の募集について広報（平成21年9月1日発行・約544,000部） ・市ホームページに事後評価原案の公表・市民意見の募集を掲載（掲載期間：平成21年9月1日～10月6日） ・各区役所、支所、出張所、連絡所、行政サービスコーナー、水道局南部営業センター、北部営業センター、水運用センター等に事後評価原案の公表・市民意見の募集のパンフレットを配布（配布期間：平成21年9月1日～10月6日・180部配布） 鷺沼ふれあい広場の掲示板にも、事後評価原案の公表・市民意見の募集を掲示 <p>意見募集の結果について（意見数 5件） 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土橋小学校はまだ大規模校であり、教室もぎりぎりである。校庭も狭く、運動会の時など大変である。 ・歩道のインターロッキング舗装により、段差によるつまづき、雨の日の車による水しぶき、水たまりがなくなった。 ・広場、ジャブジャブ池等が中心となって、良好な子育ての環境が生まれつつあることを痛感した。
9 今後のスケジュール	<p>今後のスケジュール（予定）</p> <p>平成21年12月 国土交通省へ事後評価シートを提出 平成22年 3月 事後評価の公表（市ホームページに掲載） 平成22年 5月以降 フォローアップの実施（見込み値で計測した成果指標について確定値を計測し公表する）</p>